

少人数学級の拡充を求める意見書

政府は義務教育標準法を改正して、公立小学校での段階的な35人以下学級の導入を決めた。今年4月以降、2年生から学年ごとに移行し、5年間かけて全学年で実現させるとしている。

しかし、大阪府においては、すでに2年生までが35人以下学級となっていることから、この4月からは何もこれまでと変わらない状況であり、すでに多くの他府県において、3年生以上の少人数学級への対応が行われていることと比較して、あまりにも遅れた状況にある。

少人数学級の実現により、クラスあたりの人数を減らすことは、ひとりひとりの児童へのきめ細やかな教育となり、学力向上やコロナ禍におけるタブレットなど、ICT活用等の学びの保障を進める上でも重要である。また、教師の負担軽減となるだけでなく、とりわけ新型コロナウイルス感染症の拡大防止においては、新しい生活様式を踏まえた身体的な距離の確保「3密」対策として急務の課題である。

大阪府下の教職員の人事権は、大阪府教育委員会にあることから、大阪府に対し、知事の裁量の下、少人数学級編成を可能とする教職員の採用増を行うこと。併せて、国の対応を待たず先行して大阪府の独自の施策を行うことにより、大阪府下どの自治体でも3年生以上の少人数学級編成が可能となるよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月19日

泉大津市議会

送付先：大阪府知事、大阪府教育長